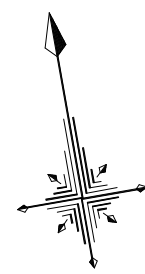


点 検 結 果 図【建築用】

別図 5



現場事務所は令和7年5月末
までに構造物が解体撤去
される予定

赤線の範囲内の建築物や設備、外構、樹木等を別途解体し、更地とする予定
※建物基礎撤去跡は埋め戻す予定

大野スクリーニング場は令和7年5月末まで
に構造物・外構が解体撤去される予定

調整池は現有地内であるが、解体範囲に含まず残置する予定
※設計時に、雨水対策を考慮して活用や改修などの取扱いを検討

配 置 図 S=1:800

A 3 : 7 1 %